地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	_				
目標年度	令和16年度				
市町村名(市町村コード)	四日市市 (242021)				
地域名 (地域内農業集落名)	楠地区 (北五味塚、小倉、北一色、本郷、南川)				

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	99 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	99 ha
② 田の面積	92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

一筆の農地で、一部が農用地区域に指定されている場合、区域部分のみを地域計画区域とする。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ア 北五味塚・小倉:農業者の高齢化と後継者不足に加え、用水・排水兼用の水路になっているため、水位の調整に 苦慮している。また、農業に無関心な人も多く、特に北五味塚においては、出合い作業の参加者が少ない。
 - イ 北一色:市街地の住民の農業に対する理解が、薄れている。
 - ウ 本郷:農地の集約化は進んでいるものの、後継者不足である。
 - エ 南川: ほ場の大区画化やパイプラインの整備はされているものの、後継者不足である。
 - オ 北五味塚・小倉・北一色においては、水田では水稲のみを作付けしているが、他の作物の生産も検討していく 必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主要生産物である水稲の生産の取組みを継続するとともに、麦類作・大豆作・露地野菜等の作付けを促進していく。当面の間は、現在の担い手が地区内の営農を行い、また地域全体で分散農地の集約化、田の畦畔撤去による区画拡大・排水整備を行うことで、他地区からの入作や新たな経営体の受け入れが円滑にできるよう、地域の農業体制を整える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む	と者)に対する農田地の集積に関する日標
(4)担い丁(効平的が,2女を的な性者を名と	1111111111111111111111111111111111111

現状の集積率 40 % | 将来の目標とする集積率 | 70 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手への集積・集約化により団地数の減少、また団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

田の畦畔撤去による区画拡大・排水整備、分散農地の集約化を行うことで、担い手への集積・集約化を進め、営農しやすい環境を整備していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

集落ごと、担い手ごとで方針を検討し、農地中間管理機構を活用して、方針に沿って集積を行う。

(3)基盤整備事業への取組

担い手の営農がしやすくなるよう、区画整理・排水整備等に取り組んでいく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地区内では、複数の担い手が耕作していることから、可能な限り、現在の担い手による耕作の継続に努めるとともに、新 規就農者や他所の担い手から耕作の意向あれば受け入れていく。また、「楠地区稲作研究会」を通じ、関係機関と協力しな がら、定期的に勉強会を開催し、新たな担い手の育成に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)								
7	①鳥獣被害防止対策	7	②有機・減農薬・減肥料	4	③スマート農業	④畑地化·輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	7	⑦保全•管理等		⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	1	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①畑地を中心に有害鳥獣による被害が見受けられるため、圃場の管理を徹底することで動物の住みかとなりうる場所を減らし、農作物の有害鳥獣による被害を防ぐ。
- ②化学農薬の節減等、人と自然にやさしい方法で環境に配慮した生産を行い、消費者に安全・安心な生産物を提供してい く。
- ③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、ロボット技術や情報通信技術等の先端技術を活用したICTスマート農機の導入を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金事業対象エリアにおいては、交付金を活用しながら、適切な農用地の維持管理を行う。
- ⑩「楠地区稲作研究会」を通じ、関係機関と協力しながら、定期的に勉強会を開催し、新たな担い手の育成を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状		10年後					
		5/1人			(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稲、施設野菜	5.2 ha			5.8 ha	0 ha	1	
認農	2	水稲	7.6 ha	0 ha	水稲	8.3 ha	0 ha	2	
利用者		水稲	0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	3	
利用者	4	水稲	0.5 ha		水稲	0.7 ha	0 ha	4	
認農	5	水稲、露地野菜	1.5 ha		水稲、露地野菜	4.0 ha	0 ha	5	
利用者	6	水稲	3.4 ha		水稲	5.5 ha	0 ha	6	
利用者		水稲	4.9 ha		水稲	4.9 ha	0 ha	7	
利用者	8	水稲	2.1 ha		水稲	2.3 ha	0 ha	8	
認農	9	水稲、小麦	8.7 ha		水稲、小麦、大豆	16.1 ha	0 ha	9	
利用者	10	水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	10	
認農	11	水稲、露地野菜、施設野菜	0.3 ha	,		0.4 ha	0 ha	11	
認農	12	水稲	4.6 ha	0 ha	水稲	5.0 ha	0 ha	12	
計	12経営体	6.1.F=n db ==n	39.7 ha	0 ha	<u></u>	53.9 ha	0 ha	18 ded blood 1- 7	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、 関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、 利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利 用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場 合は、氏名を削除するなど配慮してください。 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。